

九頭竜川流域委員会における論点整理（発言要旨集）第11回

発言状況等	内容区分			分野	発言要旨	主意	I D
	質問	課題	提案				
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	何か大きい漠然とした課題なりを言っている気がする。簡便にプレゼンしているためかもしれないが、例えば、気候変動への対応と、この図を見ると、どうしてこのトレンドが右の方にびっと下がっているのか。この常時の変動に比べてトレンドは低く、これをもって気候変動への対応というのは、余りにもここだけだと雑な感じがする。 塩水遡上による障害の解消という場合でも、過去に何度か起こった塩水遡上による被害はあったとはいえ、それがどれぐらいの経済的被害があったかというものが限り、具体的な水量とかいった議論につながらない。もちろん、詳しい資料はあるのだからと思うが、我々がこういう資料を見るだけで、具体的な環境用水がどれぐらい必要かというような議論は、これだけの資料ではしにくい。	気候変動や塩水遡上による経済的被害等、具体的な情報やデータの提示に基づき課題を抽出し、環境用水としての必要流量について議論すべき。	1101
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	塩水の遡上は、臨海工業地帯にとっては大変大きな問題で、さらにその上流の清水町まで農業の被害が出ているということがあった。	塩水の遡上は、臨海工業地帯にとって大きな問題として認識することが必要。	1102
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	今現状で見ると、水道水については、安全な水を安定して給水する責任があるので、安定した水量ということで、九頭竜川の方に権利をいただいて利用している。これで十分間に合っているわけだが、これから量の問題よりも質の問題がかなり要求されるという現状である。	水道水については、「量」よりも「質」の問題が要求される現状にある。	1103
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	水道水として一番心配しているのは、人工的につくられた化学物質、環境ホルモンの問題や、特に昔から問題になっている農業の問題。いろいろな検査をしているが、農業そのものは検査に引っかかるような量は出ていないので、今のところはそういう面では心配はないが、河川に生息する生物に与える影響は、かなり大きいものがある。水質面から、全体を見渡して何かできればいいと思っている。	水道水としての水質保全・向上を図るには、人工的につくられた化学物質（環境ホルモン、農薬等）の問題を含め流域全体で取り組むべき。	1104
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	今現在、流域林のことを考える専門職がおられないのではないかと。今後は県においても国土交通省においても、流域林を考える専門家をもっともっと身内に入れて、これは林野庁から出向ということではなく、流域林を健全に育てるという自前の技術者とポストを、そういう面から具体的に対応してかからないといけない。	今後、国・県においても流域林の専門家から構成されるポストを用意し、流域林を健全に育てるということを具体的に対応していくことが必要。	1105
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	現状の上流にダムがあって、それである程度水量を安定させているというのが、実際現実として多分あるはず。それが量的に今までどう貢献してきたか、将来にわたってそれは十分このままの運用をしていけば大丈夫だということに基づいているのかどうか、その辺の検証をしないとけない。	九頭竜川に大きく依存している水道水は、上流のダムによって安定供給されているものであることを認識することが重要。ダムが水量の供給にどのように貢献し、将来にわたってこの運用で大丈夫であるか、について検証していくべき。	1106
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	濁りは、水をその上流にためるという施設がある以上、これはある意味では宿命。実際にその濁りをどれだけ小さくすることができるかというのを、実際に技術的に取り組んでいると思うので、現状で全くダムがない足羽川の水質と比べて、九頭竜川の方を同じ状態に持っていくというのは、これはなかなか難しい話。そのかわりに水を安定させているという今度プラス面というが、それに非常に大きな貢献をしていることは事実だと思うので、その両方のバランスを見て考えていかないとけないのではないかと。	九頭竜川の水質を、現状でダムのない足羽川と同じ状態にするのは難しい問題。その代わりに、水の安定供給といったプラス面もあることを認識すべき。	1107
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	水利流量は人の暮らしに大切であり、維持流量は生き物の暮らしに非常に重要なものだが、どれだけ人の暮らしの部分を生き物の暮らしのために譲れるかということで、冒頭で委員長がおっしゃったように、世界水フォーラムでも、自然再生のセッションを国土交通省で担当されておりましたけれども、水量というものを生き物のためにどれだけ譲れるかという部分を、できれば検討、その場合には以前メインだった今のサブのシステムが、どの程度まだ使えるものなのか。例えば、地下水を使っていた簡易水道は、今どういうふうになってしまっているのかということもお調べいただきたい。	水利流量は人の暮らしに大切であり、維持流量は生き物の暮らしにとって必要。どれだけ人の暮らしの部分を生き物の暮らしのために譲れるかが課題。	1108
第11回流域委員会				-	小規模水源というが、そういった形の利用実態というものが付加的にあるのかどうか、あるいはどんな状況かとか、少しお調べいただけないか。データとか情報は少しあったかと思うが、さらに、河川の縦断分布で、出たり入ったりがあって、8月8日のものがあつたが、その日が違う形の縦断分布とか、そういう形もあるのか、できるのか。	河川流量の縦断分布図で8月8日以外の日で作成できるか？	1109
第11回流域委員会				-	維持流量の件ですが、資料の最低のところは30～40の間の量にせよということですか。各河川によって電力とか、または農業用水を取って、川が1区間水のないところがあり、そういうところを30なり40までに引き上げようというのか、それは外してほかのところでは30～40と言っているのか、その辺のところをお聞きしたい。	維持流量の設定で示した数値は、水量減少区間で最低限確保しようとしているのか、それともそこは外して考えるのか？	1110
第11回流域委員会				流域委員会での検討スタンス	流域委員会ですという提言をするぐらいのことで、無水区間は嫌と、あるいは水量が減少する区間もあって、ここまでは流してもらえないとか、こういう意味合いを込めた形で言うこともいいですね。	水量減少区間で最低限必要となる流量は、この流域委員会で提言していくべき。	1111
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	維持流量あるいは必要流量というものの設定は大変ありがたいこと。ぜひともこれを実現していただきたい。その際の下荒井堰から市荒川堰までの無水というが、減水状態を改善するために、水利権の更新の方をこの流域委員会で、いい更新のあり方、やり方というものを何か方法を見つけるべき。	維持流量の設定については、是非とも実現すべき。水利権の更新のあり方・やり方等をこの流域委員会で模索していくべき。	1112
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	国土交通省の水辺の楽校で、九頭竜川の縦断図で見ると、下荒井堰のちょっと上流の方になるが、そこで実験的に森下先生がアドバイザーに入られて、かなりいろんな調査をしているはず。恐らくそういうところのデータも、維持流量とかどれだけの水が流れたら、どうい生物が生息できるのだろうかということにもつながっていくような調査をしながら、人が川辺に引き寄せられるようなものを目指しているの、そういうところも、もしこの委員会から打診されれば、そういう資料も出てくるのではないかと。	大野の水辺の楽校の調査データ等、この委員会から提供を促し、維持流量の設定に役立てていくべき。	1113
第11回流域委員会				環境・利水（利水）	灌漑用の水利だったら農水の方と、これだけ減反政策をとられていて、これだけ灌漑用水が要らないはずなのに、何で水利権の方まできちっと及ばないのだろうか。	これまで減反政策から、その分のかんがい用水が不要になるはずなのに、水利権にまで及んでいないところがある。	1114